
従業者養成研修の実施について

1 研修内容

- ・姫路市が示す標準的なカリキュラムに基づき、講師、定員、日程、カリキュラム等、事前に姫路市の承認を得たうえで実施してください。なお、承認にあたっては、姫路市から補正を求められることがあります。また、承認事項を変更する場合は、変更の承認又は変更の届出を行う必要があります。
- ・受講対象者は、研修実施者が実施する総合事業訪問生活援助の業務に従事しようとする者で、事業者が雇用する者または雇用しようとする者とします。
- ・研修時間は全体で最低12時間とし、各科目の研修時間数は、科目ごとに定められた研修時間数以上の時間とします。
- ・原則として、1回の研修で全科目を履修してください。
- ・研修の教材は、標準カリキュラムの内容を網羅し、学習目標を達成する上で適当なものを使用してください。なお、兵庫県が作成した「緩和した基準によるサービスの担い手養成研修副読本」を教材として使用することもできます。
- ・講師は、研修講師の要件のとおりとします。
- ・研修の実施に関し必要があると認めるときは、研修実施者の事務所や研修実施場所等において、実地調査を行うことや、必要な事項の報告を求め又改善指導を行うことがあります。

2 受講者の管理

- ・全科目を修了した者に対して、別に定める修了証明書を交付してください。
- ・修了証明書を交付する者の修了証明書番号、修了年月日、氏名、生年月日等を記載した交付名簿、その他必要書類を適正に管理するとともに姫路市に提出してください。

● 緩和した基準によるサービスの担い手養成研修 標準カリキュラム

(別紙2)

科目	時間数	目的	内容	学習目標
1 職務の理解	1時間		① 仕事の内容、現場の具体的なイメージ	○総合事業における訪問型サービスの位置づけ、目的及び提供可能なサービス内容を理解する。また、多様なサービスやインフォーマルサポートについて理解する。
			② 介護予防ケアマネジメントから支援の提供までに至る流れ	○ケアマネジメントの意義、代表的なサービスの種類と内容、利用の流れを理解する。
			③ 求められる職業倫理	○介護の専門性と職業倫理について理解し、様々な職種との連携の重要性を理解する。
			④ 事故の防止と発生時の対応、感染対策、健康管理	○サービスを安全に提供するため、事故防止や緊急時やトラブルへの対応、感染症予防、介護職の心身の健康管理について理解する。
2 制度理解	1時間		① 介護保険制度、介護予防・日常生活支援総合事業その他の地域支援事業	○介護保険制度及び総合事業の理念、体系、利用の流れ、サービス内容等を理解し、必要に応じて利用者・家族に説明ができる。
3 高齢者等の尊厳の保持	2時間	高齢者等の尊厳を保持し、権利を擁護するとともに、高齢者等やその家族と適切なコミュニケーションをとり、信頼関係を構築することができる。	② 障害者福祉、生活困窮者支援などの関連制度	○高齢障害者や生活困窮者への対応についての理解を深めるため、関連制度を理解する。
			① 高齢者等の尊厳の保持についての基本的な理解	○利用者の人権や尊厳を尊重し、利用者の立場に立った支援の基本姿勢を理解する。
			② 個人情報やプライバシーの保護	○高齢者等やその家族の個人情報やプライバシーの保護等情報の取扱いについて正しく理解する。
			③ 虐待や身体拘束の禁止	○虐待の定義、身体拘束の禁止などの基本的な内容に加え、サービス利用者の尊厳やプライバシーを傷つけない生活支援のあり方を理解する。
4 本人や家族とのコミュニケーション	3時間		④ 成年後見制度など	○権利擁護や成年後見の制度の目的、内容等について正しく理解する。
			① 本人の思いを傾聴し、共感するコミュニケーション	○コミュニケーションの意義、目的、役割を理解し、コミュニケーションの基礎知識を身につける。
			② 聴力障害や失語症、認知症などに応じたコミュニケーション	○言語、視覚、聴覚障害者等利用者に応じたコミュニケーションが実践できるよう、コミュニケーションの留意点を学ぶ。
			③ 家族とのコミュニケーション	○家族の心理や葛藤の存在を理解した上での適切なコミュニケーション方法と訪問時等の接遇マナーを身につける。
5 自立支援の理論と実践	2時間	単に掃除、調理、買物などの支援を行うだけでなく、高齢者等の有する能力を活かし、その意欲に働きかけながら、高齢者等が自立した日常生活を続けられるような支援を与える。	① 基本的な考え方(ADL改善とQOL向上、リハビリテーション前置など)	○生活支援を通じて、高齢者等の能力を活かし、できる限り自立した生活を続けられるよう自室支援の考え方を十分に理解する。
			② 自立支援に資する具体的な生活支援技術	○介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を理解し、利用者の生活状況にあった適切な支援方法を理解する。
6 老化や疾病についての理解と介護予防	2時間	認知症の予防や早期発見、社会参加と閉じこもりの予防、運動機能の向上、栄養状態の改善、口腔ケアなど、高齢者等の介護予防に関する基本的な理解がある。	① 要支援高齢者の状態像、老化による心身の変化、高齢者に多い疾病	○老化に伴う身体的・心理的な変化と日常生活上の影響及び高齢者に多い病気や疾病についての基本的な知識を理解する。
			② 障害とICFの基礎知識(個人因子と環境因子など)	○障害の概念とICFなど障害者福祉の基本的考え方を理解する。
			③ 認知症の基礎知識、予防と早期発見	○認知症による生活障害及び行動障害等を理解し、認知症の人に対する関わり方の基本を理解する。
			④ 社会参加と閉じこもり予防、運動機能訓練、栄養改善、口腔ケアなどの意義	○介護予防・フレイル予防に資する社会参加、運動、栄養のバランスの取れた取組の必要性を理解する。
7 チームケア	1時間	地域住民、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどの介護予防・生活支援の担い手と良好な関係を築き、適切に連携することができる。	① チームケアの意義、住民主体と多職種連携	○介護や医療の専門職によるサービスの提供だけでなく、「(セルフケアを含む)住民主体の取組」と「多職種連携」の重要性を理解する。
			② サービス担当者会議、地域ケア会議、生活支援協議会	○多職種連携による地域ケア会議等の機能、生活支援体制の整備、地域づくりを支援する生活支援協議体の役割と取組について理解する。
			③ 情報共有の方法(記録や報告の方法など)	○記録による情報の共有化の方法、報告の留意点などチームのコミュニケーション技法を理解する。

12時間